

◎新潟県告示第390号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成31年4月5日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
そよかぜ薬局	上越市東雲町1丁目6番13号	育成医療・更生医療	平成31年3月31日
クオール薬局 南高田町店	上越市南高田町4-21	育成医療・更生医療	平成31年3月31日
クオール薬局 おもて町店	長岡市表町4丁目2番1号	育成医療・更生医療	平成31年3月31日
メッツ川崎薬局	長岡市川崎2丁目2478番地1	育成医療・更生医療	平成31年3月31日
メッツ長岡薬局	長岡市城内町1丁目611番地1 長岡駅北部2F	育成医療・更生医療	平成31年3月31日
メッツ太陽薬局	長岡市旭岡1丁目28番地	育成医療・更生医療	平成31年3月31日
メッツ県央薬局	三条市須頃2丁目101番2号	育成医療・更生医療	平成31年3月31日
メッツ嵐南薬局	三条市東本成寺20番18号	育成医療・更生医療	平成31年3月31日
メッツ西新発田薬局	新発田市住吉町4丁目8番25号	育成医療・更生医療	平成31年3月31日
メッツ胎内薬局	胎内市あかね町26番27号	育成医療・更生医療	平成31年3月31日